

令和7年4月15日

神奈川県弓道連盟
加盟団体代表者 各位

鎌倉市弓道協会
会長 黒崎 春三郎

鎌倉武道館弓道場利用資格変更のお知らせ

拝啓 陽春のみぎり、皆様におかれましては益々弓道の稽古に励まれている事と存じます。

さて、現在段位のない方は鎌倉武道館弓道場を利用できませんが、審査前に当弓道場を利用したいとの要望もあり、危険防止の観点から基本に立ち戻って鎌倉市と検討・調整を重ねた結果、来る5月1日より利用資格を以下の通り変更することに致しました。

利用者の方には、ご不便をお掛けすることになりますが、趣旨ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

敬具

記

変更実施日；令和7年5月1日から

主な変更点：外部の方が鎌倉武道館弓道場を利用される際には、個人利用の申請が必要となります。また、弐段以下の方が弓道場を利用する場合には、参段以上の安全責任者の同伴が必要となります。

弓道場個人利用申請書については、以下のWEBサイトを参照下さい。

<https://kamakura-shinko.com/guide/>

以上